



かみとんだ 議会だより

第153号

2016.3

平成26年度決算一般会計・特別会計合計

歳入総額 117億2,772万9,114円

歳出総額 118億1,196万6,034円 を認定しました。

学校給食対策特別委員会現地視察が実施されました。



日 時 平成28年1月22日 場 所 串本町給食センター
視察内容 学校給食について

12月議会で5議員が一般質問を行いました！

- 畑山 豊議員： ☆上富田町における第70回国民体育大会について
☆国体を契機とする今後のスポーツ振興について
- 九鬼裕見子議員： ☆移動手段を持たない方への対策について
☆市ノ瀬診療所の諸問題について ☆マイナンバー制度について
- 大石哲雄議員： ☆災害対策について ☆来年度予算について
- 松井孝恵議員： ☆汗川地区の上水道について
- 谷端 清議員： ☆保育所について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

畑山 豊 議員

(質問方式 一括方式)

1. 上富田町における第70回国民体育大会について
2. 国体を契機とする今後のスポーツ振興について



質問 第70回紀の国わかやま国体・わかやま大会が選手団の奮闘、活躍と官民一体となったサポート体制で総合優勝に輝き、無事終了しました。上富田町でも4つの競技が行われ、町民挙げて大会の運営や来場者のおもてなしなどで、心に残るスポーツ大会となりました。今回の国体を一過性のものとして捉えることなく、今後のスポーツ振

興や町の活性化などにもどのように生かしていくかについてお尋ねします。まず、1番目に、今回の国体を総括する意味で、大会運営において施設面やボランティア等の確保並びに配置等における問題点や、また反省点はなかったのか、そして、来場者数やそれに伴う経済的な効果はどの程度のものであったのか。

2番目に、国体を契機として、今後のスポーツ振興や町の活性化を図るため、町民のスポーツ施設の利用を促し、地域スポーツの振興と健康管理などにどのように関連づけ、どのような取り組みを行っているのか、町内外の人的交流促進のため、広域的なスポーツ大会や合宿の誘致活動をどのように展開していくか、これに伴う財政的な課題はなかったのか、そして、最後に、スポーツ施設の今後の整備計画等について、どのような考えをお持ちであるのか。

議員各位の参加をいただき、成功裏に終わったと判断しています。他の市町村の方々と競技団体の方々から、上富田町は既に大きな大会の経験があり町職員とボランティアの連携がいいという評価をいただいた。運営そのものについても、競技団体の方とスムーズに連絡とれたという判断しております。一方、上富田スポーツセンターの競技施設は、全体的に大会仕様でない。一例でいいますら、スタンドが小さい。スポーツセンターの規模については問題残ったかなと思います。もう一つは、やはり駐車場が少ない。いずれもこの2点等につきましては、財政的に問題あるということと、反省するべきものはしますが、やはり財政的な形の中では、今のようないことが最適であったと認識しています。

町長 紀の国わかやま国体は、天候にも恵まれ、町内外のボランティア、

いですが、町は県と協議してしたい。ただ、合宿の仕様が、このインターナショナルの大会になると、やはり球技場の照明とかそういう問題出てくるので、今後については、財政的な負担と競技場の問題と、実際、全国の中でそういうものができるかできませんかということもありませんので、今後検討させていただきますかと思

教育委員会生涯学習課長 上富田町への来場者数経済的な効果について、紀の国わかやま国体では、約1万3,500人、紀の国わかやま大会では、延べ3,700人の来場者数となっています。国民体育大会開催の経済波及効果について、和歌山県の紀の国わかやま国体わかやま大会の経済波及効果は約810億4,000万円と報告されています。上富田町の経済波及効果については、実質的な推計を行ってなく、金額的な数値は算出していませんが、ある一定の経済効果はあったと捉えています。

国体を契機とする今後のスポーツ振興について、町民のスポーツ施設の利用促進についてですが、上富田町スポーツセンターの利用状況は、年々増加傾向となっております。利用に当たっては、上富田町を含めた紀南地方の利用が約6割です。近年では、県内外から多くのアスリートを迎え、各種大会や合宿の誘致に取り組み、スポーツ交流を通じてスポーツの振興と地域の活性化を図りながら、施設の利用促進に努めています。町民の利用に当たっては、スポーツに親しみ、楽しんでいただく機会を設けるとともに、各種スポーツ競技大会、研修会、教室を開催するなど、地域スポーツの振興と住民の健康維持増進に寄与できるように、スポーツ施設の利用に取り組んでいます。スポーツ大会、合宿等の誘致活動について、スポーツ観光推進協議会を立ち上げ、スポーツ観光の推進に取り組んでいます。現在、スポーツ大会、合宿等の誘致活動として、野球、サッカー、ラグビー

など、多くのチームの誘致活動を行っています。近畿圏内の各大学を訪問し、上富田スポーツセンターのPRにも努めています。そのほか、上富田町スポーツ観光推進協議会主催の大会として、サッカー競技、ラグビー競技、軟式野球競技大会をそれぞれ開催し、スポーツの振興と誘致活動につなげているところで、今後もスポーツ大会、合宿等の誘致に当たっては、体育協会スポーツ交流基金や町合宿事業助成の活用を図りながら、誘致活動に取り組んでいきたいと考えます。今後のスポーツ施設の整備計画については、スポーツセンターも建築後約20年が経過し、老朽化が進んでいます。紀の国わかやま国体の開催に当たり、ある程度の施設整備は図られました。必要に応じて改修、整備しなければならぬ箇所も多々ございます。施設整備等改修に当たっては、各種の補助金を活用しながら随時取り組んでいきたいと考えています。

九鬼 裕見子 議員

(質問方式 分割方式)

1. 移動手段を持たない方への対策について
2. 市ノ瀬診療所の諸問題について
3. マイナンバー制度について



1. 移動手段を持たない方への対策について

質問 ①住民の移動手段を守る公共交通の確保について

上富田町は早くからコミュニティバスを導入し、運行されているが、バス停までの距離が遠く、高台に住む方は幹線道路から離れていて利用が困難といったことが続いてい

る。自分で気軽に、医療にかかったり、買い物に行ったりすることで、人との関わりを持ち交流も深まる。

そういったことから考えても、移動範囲が広がれば、みなさん元気で楽しみが増え、安心して地域で住み続けられる。そろそろ見直しの時期ではないかと考えるが、その点についてはどうか。

②住民の声に耳を傾ける取り組みをしてはどうか

長野県木曾町（議員視察）は「公共交通はまちづくりのあらゆる施策分野に共通した土台となるインフラである」との理念で、住民参加のもと「命の交通網」として生活交通システムを作り上げたとの事。また、串本町のバス運行も視察に行ってきたが、病院への通院や買い物などに利用されていて小型車両の利便性を感じた。上富田町はコンパクトな町として、そういった取り組みや、交通網の改善もしやすいのではないかと。今後、困っている方の声に耳をかたむけ、みなさんが気軽に「お出

かけ」できる取り組みをしてはどうか。

町長 上富田町は付近町村並みに助成している。言われている小型車両が必要になれば、小型バスの購入費、運行の経費、今以上に町の負担になる。何か他の財源を削って捻出する必要が出てくる。

総務政策課企画員 上富田町の地域公共交通会議、

くちくまのコミュニティバス検討委員会があり随時開催している。毎年各地域で参加し意見を頂きたい。地域住民が主体となって地域の交通についても自分たちで作って守っていくという意識を醸成していくことが必要ではないか。コミュニティバスを導入してからの必要時間が経っているの、車両の更新も検討する必要があるのではないかと思う。更新の際、利用されている住民の方々の意見を反映させながら判断していきたい。

質問 8人乗りの小型車両というマイクローバスのようなものを、導入し

ようと思えばできると思う。財源が限られていることは充分承知している。少ない財源から、誰のための政治をするのか、やはり町長の心づもりだ。

町長 役場の行政は、交通手段だけではなく、多岐にわたって物事を考える必要がある。町政報告会の機会に女性の方々の参加と発言をお願いしたい。

2. 市ノ瀬診療所の諸問題について

質問 オキ外科から市ノ瀬診療所に移行した経過について

地域の方から「自分で通院できありがたい」と喜ぶ声を聞くと、その必要性を感じている。開設に当たって町としていろんな苦労があったと思うが、市ノ瀬診療所開設に当たったの思いはどうだったか。

質問 利用されている方や地域の声を聴く機会を計画されてはどうか

一時中断したこと、午前中診察で医師が交代ということが患者減少になっ

ていると思うが今後の対応策としての考え、利用されている方や地域の方の声を聴く機会を計画されてはどうか

町長 隠岐先生より大半利用していない建物の利用する方法の相談があり、平成20年12月より社会福祉協議会がデイサービスくちくまのを開設した。その後（いろいろな経緯の説明あり）南和歌山医療センターにお願いし医師の派遣をしていただいたということである。午前中だけになること、医師は同じ人が行けないということ、地域の医療に望む声が高かったということ、引き受けたのが実態。南和歌山医療センターも検討してくれていて、当面28年度も赤字が続いてもやっていたかどうかということ、議会の方のご理解を頂きたい。

3. マイナンバー制度について

質問 ①不在のため配達されても受け取れない、不達の場合どうなるのか。

② 個人番号カードの申請は任意で、希望する方のみ発行し個人番号カードを取得しない場合でも、従来どおりの手続きでサービスを受けられるという認識でよいか。

③ 介護保険の各種手続きで、個人番号の記載がなくても受け付けられるか。

総務政策課長 郵便局で保管期間が過ぎたものや宛所不明の封書が役場に返戻されている。住民生活課住民グループで3ヵ月程度保管し、問い合わせに対応。保管期間を過ぎれば破棄するが、申請により再交付が可能となっている。

住民生活課長 申請の取り扱いについて、交付時基本的に本人が役場へ来庁していただくことになりましたが、現時点ではあくまでも任意で強制ではありません。介護保険の申請では本人の来庁が難しく、代理人が申請されるケースが通例です。申請書に個人番号の記載がされていない場合でも記載内容に問題がなければ受理されます。

大石 哲雄 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 災害対策について
2. 来年度予算について

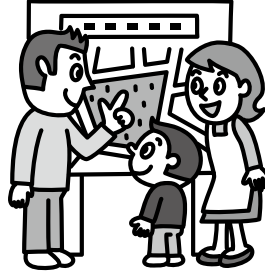


1. 災害対策について

質問 今現在の洪水ハザードマップには、富田川の氾濫や堤防の決壊は想定されていないんですね。町長 今の町のハザードマップは、昭和63年の集中豪雨をもとに策定しています。あの雨以上に今後降る可能性は十分あります。そういうことで今のハザードマップ

はいつかの時点でやり直さねばならない。

質問 仮に富田川の越水が発生したとして、その浸水によって機能停止になりそうな公共施設はどのくらいあるか。



町長 北岸とか岩田の処理場とか、浄化センターについては、その部分だけ上げている。一番心配するのは浄水場、市ノ瀬の南岸の処理場と生馬の処理場がどうなるか懸念せねばならない状況になる。今そういうことについて調査している。

質問 岩田・岡地区では岡川の氾濫が、周辺の住民にとって一番心配なことである。河床にアセが大量に生えて、河床を押

し上げ、流量を狭めている。県・町・住民との連携で、防災として河床整備に取り組み必要があるのではないか。

町長 県の管轄河川についてはそういうことをしていたらいいとお願している。町も県も、単独の維持管理費がないのが実態です。財源的に難しいと判断。やはり地元を愛する団体等によってしていただきたい。労務軽減する方法については、役場も検討せねばならないが、適切にできる方法は今のところないんです。

質問 岡深見地区のところの堤防が越水・破壊の氾濫についての認識はどうか。



町長 岡川は改修の経緯がある。一旦は岡まで一次改修しました。どの川にも欠点部分があり、その都度県へ要望してはいますが、県の見方としては、まだ上富田町の河川は、治水対策が他の河川に比べてたら進んでいるほうやと。全体的に見ると優先順位をつけてやっているというのが実態です。

質問 リバーカウンセラーという河川関係の専門家がいる。堤防等の強度等も調査してくれるようなので、一度試しては。

町長 専門家に河川を見てもらう制度があるのは認識している。ただ県からは、富田川も整備計画ができています。岡川も一応改修されている河川になっており、カウンセラーについては、派遣が難しいというのが実態です。

質問 地震による水道被害について、どういふことを具体的に考えているか。

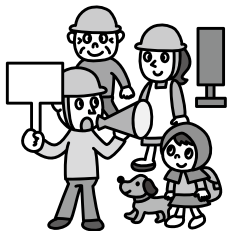
町長 配管が液状化現象

とか震度によって持つかどうか。ウォーター・セーフティネットへ契約しております。これは明和工業株が、日本の各地に水道資材を置いてあり、上富田町で被災した時には被災していない所から資材を持ってくる。どういう風に復旧したら良いか、その技術者が来て指導してくれるという、保険的なものに入っている。

質問 ライフラインが長期にわたる破壊状況になった場合のマニュアル、指針を作成しているか。

町長 システムそのものはまだできていない。研究させています。

質問 防災の日、一日訓練されているが、少しマンネリ化しているのじゃないか。



町長 確かにマンネリ化している。が、同じ基本的なことを繰り返すことが大事という認識をしている。

質問 ノー水道デー、ノー電気デー、ノードクターデー等、実践的な訓練を取り入れるのはどうか。

町長 ご指摘のように、電気のない生活とか、そういうことも経験させる必要がある。訓練の仕方について、今後も研究します。

*他に来年度予算について質問しました。詳しくは、上富田町議会HPインターネット録画映像をご覧ください。



松井 孝恵 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 汗川地区の上下水道について



1. 汗川地区の上水道について

質問 汗川地区の上水道について質問する。上下水道のない地域がある。その一つが、市ノ瀬の汗川、上大中クリンセンターの上流にある。町内でない地域と戸数はどうか。

上下水道課長 平成25年9月末で市ノ瀬・汗川2世帯、生馬・稗田・板木4世帯、岩田・上田熊2世帯、岡川

4世帯、簡易水道が大宮で11世帯となっています。

質問 次に、町が水道を引くべき地域はどうなっているか。水道に関して条例では、「給水地域は上富田町一円」となっている。この一円、常識の範囲内だと思うが、汗川の地区、町道が通って家がある。いわゆる条例に書かれた「一円」に該当するかどうか。

上下水道課長 上富田町内に汗川地区はなりませんので、町の条例でいう一円に該当すると考えます。

質問 そういった範囲内にありながら、設置いただけないのは理由があると思う。まず、位置が問題になる。末端の配水管から距離にして約1・2kmくらいだと思う。バイクで計った。配水池からの標高はわかるか。

上下水道課長 配水池は市ノ瀬の畑山にある上部の高区配水池になります。ハイウォーターの水位の標高は105m、汗川の未給水当該地区の町道の高さは約86mで標高差としては19mです。

質問 この差を考えれば無茶苦茶高いところにあるんじゃないと言える。中継地をつくらず、40mmのパイプ

を埋めて奥まで引く張っていったときに水圧はどんなものか。生活できないような量か。試算したことはあるか。

上下水道課長 簡易的に計算すると距離が1・2km、管の損失水頭が約5m、水頭差が14m、水圧は0・14パスカルとなります。

質問 0・14パスカルをわかるように言ってもらえると、水が飲めますよぐらいは出るのか。

上下水道課長 瞬間湯沸かし器が作動するかは微妙ですが、水は出ます。

質問 距離が距離だけにパイプに滞留する水も随分量になる。殺菌の状態、一般的な使い方、塩素の濃度、飲み水としてたえられるか。

上下水道課長 水道水が入れ替わるのに約1〜2日かかるが大きな塩素濃度の低下はないと考えられます。

質問 そうすると、一円地域・標高差・水量・塩素濃度、特別な問題はないようだと思うが、上下水道事業としてコストや効率を考えると、いわけにはいかない。実際に役場がするといくらかかるか。

上下水道課長 塩化ビニール管口径40mm、30cmの深さ、1・2kmで約700万円程度です。

質問 配管を河川に沿って安く済むとか、上下水道を行う立場としてできるか。

上下水道課長 後の維持管理を考えると事業として問題があり難しい。

質問 大変な金額になる、事業として採算あわない無理ですよ、財政、お金もないさかいと言うなら判るが、あんなら水道ないのわかっておつて来た人と違うんか、というんな人が言うわけです。

住民生活課長に聞く。この地域に人がまったく住んでいなかったような状態があったのか。

住民生活課長 住民票があっても長期不在のケースがあり、ご近所や地域住民に確認するしか方法がないが、なかったと思われれます。

質問 理由があるが本来引くべき地域と考える。今、簡易な施設で地下水をポンプアップしている。大腸菌があつて飲めない。雨が降ったら濁って、風呂も洗濯もできやんが、住んでいて仕方ないが最低限の飲

み水は必要。ご高齢で先々のことをいろいろ心配される。他の支援の方法があるか。今、まちではどんな仕組みになっているか。

町長 その問題があるというのには認識していた。そういう方については、工事費を負担していただいたら方法は出てくるが何分にも多額な工事になる。そういう環境であると理解の上で来た、となってくる。あそこへするのなら、岡川・上田熊・大宮の方も一緒に解決しなければできないという認識をお願いしたい。この問題には経緯がある。提案もしたが積極的な回答はなかった。解決するならば上富田町のほかの方についてもどう取扱いするか。今の上下水道事業では不可能です。

質問 住民生活課であれば実際の取り組みはどんなものか。

住民生活課長 高齢者の方につきましては、総合的な相談支援を地域包括支援センターで行っていますので、ご相談ください。センターの職員も訪問させていただきまして、まず、相談を聞かせていただきます。

質問 平成22年、当時の議員さんが水道のことを質問

した。町長さんは買い物も含めて、高齢化社会の到達に対する町の対応が必要になる、見回り隊をどうするかとか、議論を職員にさせているとお話だった。5年たったのでお聞きした。こんな無理な話、行政、民間でもなかなか理解できないと思う。こういうたった一人のためにでも何かやるうというような話は、政治家にしか出来ない。その中で決断できるのは町長だけで、いろんな仕組みもあるが、今一度、職員を派遣して現状の把握と今後の課題をみてはどうか。

町長 私は以前、処理場まで上水道が来てあるので、ただでも構わん、汲みに来てくれるなら施設をしようと提案した。今でもあそこへ来てくれるならいつでもできると思うが、それから奥へは自己負担でお願いしたい。水道を引くというてゐるのと違う。それだけの負担、義務が発生する。ご理解だけはいただきたい。私は決して引かんとは言わない。引くなら負担はかかるというご理解だけをお願いしたい。

質問 その部分は理解するし、情緒的なことばかり言うのではない。地域の人とも話し、伝えさせて頂く。

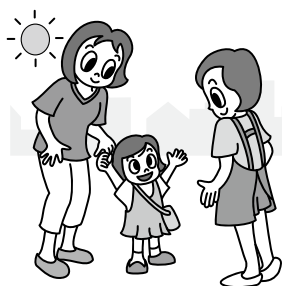
谷端 清 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 保育所について



て保育の実施を考えてございます。また、3歳児以上につきましては、既設の第一保育所の改修工事を4月から行うため、3歳児以上の児童につきましても、第二保育所において7月末まで保育を実施させていただきたいと考えております。



ようであれば、最大限の努力をしたいと考えてございます。



なのはな保育所入所児童について

質問 平成27年度の入所申し込みについて、平成28年度の入所申し込みについて、入所の基準が少し変わっているとありますが、変更について。



きましては、労基法の改正により産前産後については休業期間といたしまして産後8週間を設けなければならぬとの定義によるものでございます。また、その他入所基準につきましては27年度変更等はありません。

なのはな保育所へ統合するということ、はるかぜ保育所におけるゼロ歳児の保育室につきましても、1歳児の入所をふやすという運用を考えてございます。



いうことを育児休業中であることを理由に直ちに退所というふうなことなく、保護者の方に継続利用を必要とする状況であるのか等を伺いまして、なるべく児童の負担にならないような措置を考えてございます。

講じていければと考えております。

1. 保育所について

なのはな保育所建設工事について

質問 入所日は4月1日と考えてよろしいですか。

住民生活課企画員 なのはな保育所の入所につきましては、ゼロ歳児から2歳児につきましては4月より増築施設におきま

質問 工事が完了が7月末の予定ということ、第二保育所の園児、3歳児から4歳児、なのはな保育所への移設はいつぐらいと考えていますか。

住民生活課企画員 既存の第一保育所の改修が7月末日となっていることから、8月に入ってから移設になると思いますが、工事の進み具合等、少しでも早く移転できる

住民生活課企画員 平成27年度の保育所の入所申し込みを広報に載せてございます。その中で28年度と27年度の広報の一部が変わっております。この部分につきましては、入所基準において、平成27年度におきましては、妊娠・出産については産前産後3ヶ月となっておりますが、平成28年度については、産前産後8週と変更してございます。この変更の理由につ

質問 ゼロ歳児なんです、なのはな保育所に移行すると、はるかぜ保育所のゼロ歳児がなくなると思うんですが、今後どのようにゼロ歳児の部屋の活用を考えていますか。

住民生活課企画員 本年度まで、はるかぜ保育所においてゼロ歳児の保育をしており、来年度から

質問 保育所に園児が入所しております、保護者が育児休業を取得した人の子どもは在園児として通えますか。

住民生活課企画員 今、報道等で大変問題になっている、親が育児休業に入ったら園児が退所しなければならぬというふうなことがございます。そうした中で、子ども・子育て新制度において、保育を必要とする理由の一つといたしまして、育児休業、育児休業取得時に既に保育を利用して、継続利用が必要であると



所管事務調査報告書

調査年月日：平成27年11月4日(水)～11月6日(金)

調査事項及び調査地

「水素タウンの取組について」(福岡県糸島市 福岡水素タウン前原事務所)

「道の駅むなかたの取組について」(福岡県宗像市 道の駅むなかた)

●水素タウン

福岡県では、産学官の連携組織「福岡水素エネルギー戦略会議」のもと、環境にやさしい水素エネルギー社会を世界に先駆けて実現することを目指し「福岡水素戦略」を展開されている。「福岡水素タウン」は、このプロジェクトの社会実証第1弾として、JX日鉱日石エネルギー株式会社と西部ガスエネルギー株式会社と共同し、福岡県や糸島市との連携のもと2008年度に整備された。

150世帯の協力を得て、LPガスを燃料とする家庭用燃料電池の省エネ効果やCO2排出量の削減効果などを検証している。

100世帯を超える規模で集中設置をするのは、世界初の取り組みで国内外から注目を集めている。

環境にやさしい水素エネルギーを使って、CO2削減や省エネ効果、災

害に備えて一系統エネルギーから多系統に変えることによるリスク管理面でのメリット、こういった観点から必要性は感じられる。また、LPガス使用の所であれば設置できるところから当然内でも可能であるが、要はコスト面で折り合いがつかどうか、まずは災害拠点となる公共施設から検討してはどうか。



●道の駅むなかた

道の駅「むなかた」について、本町でも道の駅「くちくまの」が8月にオー

ブンし、地元経済への活性化が期待されている。現在のところ売り上げも順調ということだが、今後も好調に推移できるか、他の道の駅と比較して問題点が無いか、今回は道の駅「むなかた」の視察でこの点について特に注意深く調査を実施しました。

まず、「むなかた」では地産地消に拘り、地元率は99%だという。年中通して豊富な農林水産物が提供でき、福岡市、北九州市の100万都市から近いという恵まれた環境に立地している。手数料も12%～14%で出品し易くしている。

水産物では、鮮度を重視し、普通は商品価値が無いと言われるものは余り市場に出ないが、漁師の間では好評の魚が食べやすく加工され出品されている。消費者目線に添って生産者が工夫をこらしている。

本町の場合、水産物はなく、農林産物も年中切らさず提供できる環境に

はないが、地域内で経済を循環させ活性化につながるという観点から、今後そうした戦略の構築が必要ではないか。さらに手数料の問題として12%～14%の設定は低く抑え、出品をしやすくしている。この辺のところも検討課題ではないか。

大消費地に隣接しており、5つの漁協、豊富で年中収穫できる農産物や畜産物、これら好条件はうらやましい限りであるが、立地条件を生かした運営の仕方について何らかの検討が必要ではないか。



所管事務調査報告書

調査年月日：平成27年10月13日(火)～10月15日(木)

調査事項及び調査地

「生活交通システムについて」(長野県木曾町)

「人口減対策について」(長野県原村)

●木曾町

所管事務調査にあたり、平成十七年十一月一日の合併に先立ち、生活交通を地域の重要な課題と捉え、広い面積に集落が点在するという地理的な状況を網羅する独自の生活交通システムを構築した長野県木曾町のシステム構築までの経緯、運行開始から現在までの状況や課題について視察しました。

木曾町は、長野県の南西部、木曾地域のほぼ中央に位置します。面積の約95.4%は森林等で占められ、山や川、峠などで地理的に分断されています。

木曾町では合併と同時に、従来運行していたおんたけ交通が撤退の意向を示したこともあり、生活交通の確保が最優先課題となりました。

平成十七年六月には、交通に関する住民アンケートを実施しました。これは、地域における住民の移動実態を把握するとともに、新たな交通システムの構築に向けた住民の意識を



把握することを目的としており、アンケートの回収率は、76%に上りました。木曾町では、様々な検討の結果、ゾーンバスシステムの導入により、幹線バスと地域巡回バスを組み合わせて広く町内をカバーしました。役割の異なる交通機関を組み合わせて、乗り継ぎを前提として町域全体の公共交通体系を構築しました。

今年、木曾町は合併から十年を迎えますが、この十年で高齢化は確実に進み、合併当時の生活公共システムについてのニーズと現在のニーズでは大きな変化があるとのことでした。公共交通に対する意識や変化していくニーズを把握し、住民の望むサー

ビスの水準を維持していくための取り組みとして、現在は運賃体系の見直しやゾーン制運賃への移行も検討されているとのことでした。

●原村

長野県原村は人口増加対策に早くから取り組んでおり、自然動態としては人口は減少の傾向にあるものの、社会動態では転入数が転出数を上回り、長野県内でも数少ない人口増の村となっています。移住希望者を対象に現地見学会や首都圏での移住相談会を開催するなどの取り組みについて、又、定住を促進するための取り組みについて視察を行いました。

原村では昭和45年から人口増加対策に取り組んできました。宅地や別荘地の分譲といったハード面の整備に加え、平成十九年から移住・交流推進事業によりソフト面の取り組みも始めています。原村ではモニタリングツアーで



アンケート調査を実施し、移住者が移住先を選ぶ大きな理由について、立地条件や、気候、自然環境であると分析しています。そこで、東京から約二時間という立地条件、夏は涼しく湿度が少なくといった気候条件、八ヶ岳の麓の岩盤地層であることから地震等の災害に強いということ、原村の魅力としてPRしているとのことでした。また、近年、もともと生活圏(学校・勤務先・買い物等)が広域であることから、諏訪六市町村が連携して広域で移住を推進しています。村単独ではなく広域で一体感を持ったPRができることが強みであるとのことでした。

会期（平成27年12月7日～15日）

9日間

12月議会

町当局から提案の29議案は全て可決しました。また平成26年度14会計の決算についても、13議案を認定、内1議案を認定及び可決としました。

<一般会計補正予算第3号>…今回1億2,576万4千円を追加し、総額を63億330万円としました。補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

◎総務費

- ・戸籍住民基本台帳費戸籍住民基本台帳費備品購入費……………1,17万円4千円
(個人番号カード用機器購入費)

◎民生費

- ・社会福祉費社会福祉総務費繰出金……………1,300万円
(特別会計介護保険への繰出金)
- ・社会福祉費障害福祉費償還金、利子及び割引料……………2,398万6千円
(過年度分障害者自立支援給付費国庫負担金返還金ほか各種国・県返還金)
- ・社会福祉費社会・児童福祉医療費繰出金……………3,075万3千円
(統合保育所建築工事請負費)

◎農林水産業費

- ・農業費農業総務費繰出金……………277万3千円
(特別会計農業集落排水事業繰出金)

◎土木費

- ・道路橋梁費道路橋梁維持費工事請負費……………800万円
(維持補修工事請負費)

◎教育費

- ・社会教育費放課後児童対策費委託料……………204万4千円
(放課後児童対策業務委託料)

条例関係

◎紀南地方児童福祉施設組合規約の変更に関する協議について

(紀南地方児童福祉施設組合で管理運営している和歌山県立白浜なぎさホームが、平成28年4月1日より和歌山県から紀南地方児童福祉施設組合に設置主体を移管することに伴う変更及び関係市町村負担金の変更)

◎上富田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

(地方税法施行規則等の一部を改正する総務省令が、平成27年9月30日に公布されたことに伴う改正で、番号法において税務関係の申告書等の様式に提出者等の個人番号又は法人番号を記載する欄等を追加するもの)

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎上富田町介護保険税条例の一部を改正する条例

(以上2条例については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用及び同法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供について必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの)

◎上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町歴史文化的景観保全条例

(平成27年10月7日付け、官報告示をもって国指定となった、名勝指定「八上神社・田中神社」、また、史跡指定「八上王子跡・稲葉根王子跡」の貴重な文化財とそれを取り巻く景観を保全するため、本条例を制定するもの)

工事請負変更契約関係

◎工事名……………平成27年度 第1号

高速道路推進事業 大内谷南紀の台線新設工事

契約額……………(変更前) ¥184,140,000円

(変更後) ¥202,662,000円 18,522,000円の増

契約相手方……………大阪市北区豊崎三丁目19番3号

東急建設株式会社 大阪支店

執行役員支店長 津久井 雅史

平成26年度 決算認定について

平成26年度の各会計の決算認定については、9月定例会後、閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に沖田公子委員長から審査結果が報告され、その後採決を行い、13会計全て認定、議案第71号「平成26年度上富田町水道事業会計剰余金処分及び決算について」は可決及び認定をしました。全会計の決算合計額は、歳入117億2,772万9,114円、歳出118億1,196万6,034円となっています。

一般会計の平成26年度決算収支は、歳入総額65億5,681万7千円、歳出総額61億7,044万8千円で、当年度の収支実績では、繰越額を除く実質収支で9,883万4千円の黒字、また単年度収支については20万8千円の黒字となっています。

厳しい財政事情が続く中で、行財政改革の効果が現れていると考えるが、今後においても、行政効果の検討や事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むとしています。

◎投資的経費の状況 (※道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況)

平成26年度の投資的経費は8億6,983万6千円で、対前年度比では13.2%減少し、歳出全体の14.1%を占めている。

※本年度の主な投資的事業は次のとおり

単位：千円

事業名(補助・単独含)	事業費
市ノ瀬地区トイレ整備事業	14,845
統合保育所建設事業	130,274
産業振興施設建設工事	56,130
大内谷残土処分場整備事業	365,761
富田川土砂浚渫事業	30,623
定住促進住宅管理事業	20,718
多目的グラウンド改修工事	24,938
防災行政無線デジタル化整備工事	97,534

◎経常収支比率の状況

財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示すことになり、本年度の経常収支比率は90.9%で、前年度に比べ0.6%悪化している。

経常収支比率は一般的に市町村では75%以下が望ましいとされているので、今後も経常経費の抑制に留意し、一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常的経費充当財源一般財源等と経常収支比率の過去3年間の推移

年度	経常的経費充当財源一般財源等	経常収支比率
平成26年度	3,296,227千円	90.9%
平成25年度	3,259,447千円	90.3%
平成24年度	3,199,503千円	90.2%

◎公債費の状況

平成26年度一般会計の元利償還金は662,249千円

町債の平成26年度末現在高は6,331,427千円で、前年度末の現在高より86,594千円の減少となっている。

全会計での公債費の平成26年度末現在高は11,162,656千円、町民1人当たりでは約723千円の借入額となっている。(3月末人口15,444人)(昨年度末では749千円)

実質公債費比率は13.3%で、改善が図られており、起債を借り入れる際、昨年度より18.0%未満になったことから許可から協議となった。

実質公債費比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示すことになる。

今後なお一層、適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

経常的経費充当財源一般財源等と経常収支比率の過去3年間の推移

年度	実質公債費比率	地方債現在高(普通会計)
平成26年度	13.3%	6,354,576千円
平成25年度	14.7%	6,451,514千円
平成24年度	15.9%	6,242,285千円

第14回

新春子ども議会が 開催されました。

1月10日(日曜日)
上富田町
議会議場で



今年も小学生による新春子ども議会が開催され、正・副議長の選出に引き続き、10名の議員による一般質問が町当局に対して行われました。本議会の運営方式に則り、緊張感溢れる質問・答弁が行われました。

■中嶋議長 ■陰地副議長

登壇順	子ども議員	質問項目	登壇順	子ども議員	質問項目
1	大橋議員	町の施設について	6	長田議員	交通安全について
2	長嶋議員	子どもたちが安心して遊べる場所を作ってほしい	7	富田議員	「ひょうたん橋」下トンネルの電灯の設置について
3	深見議員	動物保護施設をつくり、犬や猫にやさしい町に	8	平尾議員	新川に掛かっている橋を滑らないようにしてほしい
4	辻議員	上富田町内の小学校間交流について	9	山本議員	上富田町のコンビニや自動販売機にAED設置を
5	津田議員	魅力ある美しい町に	10	深見議員	健康で明るい町に

編集後記

「議会だより」をお届けします。今回は12月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容、平成26年度の決算認定、議員の一般質問内容を掲載しています。

一般質問の様子
は、インターネット
録画放映でご覧
いただけますので、
ご利用ください。

紙面等へのご意見、ご感想があれば、
どしどしお寄せください。

